

会議録

会議の名称	令和2年度第2回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和2年11月6日(金) 午前9時30分 開会 ・ 午前11時20分 閉会
開催場所	環境プラザ(つばさ館) 3階 研修室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 川目武彦、今野英子、川口啓介、中原秀文、吉野郁恵、高橋剛、小ノ澤哲也、 山崎宏史、新井正司、加藤榮壽、安藤敏子、荒井康博、町田明美、横山三枝子、 小池均、正木一弘 の各委員(18名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	なし
事務局職員 氏名(職名)	桑原善行(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事)、矢野雄一(副課長)、馬橋洋(副主幹) 【給水サービス課】 原雄二(課長) 【事業計画課】 小林武(参事)、駒井和久(副課長)、北原章弘(主幹)、目七里佳(副主幹) 石塚直子(主査) 【水道課】 眞野和幸(課長) 【下水道課】 前島清孝(上下水道局副局長)、谷部正彦(副課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 内田真(上下水道局副局長)、福田英一(副課長)、高梨義久(主査) 高橋真紀(主任)、児玉陽介(主任)、小林泰貴(主事)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 資料1 令和元年度川越市上下水道ビジョン進行管理 事業評価
- 資料1－参考 用語の解説
- 資料2 今後の不明水対策について

(当日の配布資料)

- 会議次第
- 資料2－参考 不明水の現状

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>事務局より、委員18名全員が出席しており、出席者が過半数に達しているため、川越市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立している旨の報告がなされた。</p>
会長	<p>開会の挨拶（青木会長）</p> <p>*以降は青木会長が議長となり議事を進行。</p>
議長	<p>【傍聴人の確認】</p> <p>議長から傍聴人の有無について確認が行われ、事務局より「傍聴人なし」との報告がなされた。</p>
事務局	<p>2 議題</p> <p>報告事項（1）令和元年度川越市上下水道ビジョン進行管理について [資料1に基づき説明]</p>
委員	<p>目標が未達成となった場合、翌年度への目標の繰り越しはあるのでしょうか。例えば、数値を徐々に上げていく場合は、翌年度に達成できればいいと思いますが、件数の場合、その年度に未達成だった部分は、翌年度の目標に加算されていくのか、伺いたいと思います。</p> <p>次に、11ページの施設の維持管理につきまして、管路の更新率と長寿命化管きょ延長の目標が未達成となった理由を説明してほしいと思います。</p> <p>最後に、19ページの内部研修実施時間についてですが、全体を見るとこの項目の未達成率が一番高く、三分の二しか達成できていません。人材育成は非常に重要だと思いますので、この理由と目標に向けた今年度の取組について伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>2年目の目標値は、基本的には5年目標、10年目標値からの割戻し数値なので、これまで以上に取り組んで、挽回しなければならないという考え方になります。</p> <p>管の更新率については、昨年度は0.94%で約1.4kmを更新していますが、こちらについては、工事発注の不調等により、令和2年度まで繰り延べになったものがあるため、目標を達成できなかったと考えています。こちらは、下水道についても同様です。</p>
事務局	<p>内部研修については、上下水道局内の研修に限らず、川越市全体の研修</p>

	<p>も含めたものとしておりますので、人事異動や職員の構成によって、研修に参加できる機会が減少し、実施時間に大きく影響したことが原因です。この点を踏まえ、今年度は、技術継承に重点を置いた人材育成を図る研修の実施、新任者や上下水道局に異動してきた職員に対しても研修を受講する機会を増やすなど、課題の改善に向けて検討を進めています。</p>
<p>委員</p>	<p>総合評価について、A評価やS評価が多かったので、消費者としては大変安心しました。これは、初めからこの評価であったのではなく、何年か達成度を積み重ねていってこの評価になったのでしょうか。また、評価項目は毎年同じなののでしょうか。同じだとすれば、後年の達成状況についても把握できると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>評価事業については、中長期的な観点から、安全安心な上下水道事業を行うにあたっての課題として、様々な事業の中から24事業を選出しています。令和10年度の目標に向けて、この24事業を毎年管理し、着実に実行していくという観点のもと、進行管理していくこととしています。</p>
<p>事務局</p>	<p>川越市上下水道ビジョンを作成したのが令和元年度であり、この中で5年、10年という区切りで目標値を定めています。今回、初めて事業評価を行いましたので、今後も評価を続け、比較できるようにしていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>6ページの水循環への貢献ですが、具体的取組についてはa評価で「目標どおりに取組を行った」になっていますが、目標どおりに取組を行って、実績値が目標値を超えていないので、この取組では目標をクリアできないと認識しています。今年度、目標達成に向けて新たに取り組む事業はあるのでしょうか。あと、雨水対策施設の設置補助について、実績を教えてください。</p> <p>また、11ページの管路施設の維持管理について、先ほど同様、具体的な取組は目標どおりやって、目標値を達成できないということは、この取組自体を変えないといけないと認識すべきなののでしょうか。あと、管路更新と長寿命化については、予算措置すれば目標値をクリアできるはずなので、中間目標値に向け、今年度含め目標達成できるような予算措置の見通しはあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>6ページの水循環への貢献について、a評価としているのは、市のホームページで補助金があることをアピールしているためですが、実際には設置数が伸びていない状況です。これは、この補助制度を知っている方については、ほとんど設置されたためだと思いますが、それ以外の方については、今後アピールしていく必要がありますので、例えば、市役所の本庁舎にあ</p>

	<p>る電子掲示板なども活用して広く周知させていただくなど努力をしていきたいと思いをします。</p> <p>続いて、設置補助金の実績ですが、過去3年では平成29年度と30年度が17件、令和元年度が11件になります。</p> <p>長寿命化の管きょ延長については、工事発注の不調等があり、今年度に繰り越しています。繰り越した部分については、今年度完了しますので、予定どおり埋め合わせできるかと考えています。</p>
事務局	<p>今後の水道の管路更新予算については、年間1.25%の実施目標で予算要望は受けていますが、内部的には精査をして、最終的な決定はしていない状況です。</p>
委員	<p>進行管理、事業評価の評価主体は、川越市上下水道局となっておりますが、評価主体がどのように評価したのかということが記載されていません。評価する時は、誰がどのように評価したのかということが、その評価の信用性や客観性に影響してきますので、今後はそうしてほしいと思いますが、今の点についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>年度評価については、施策ごとに担当部署が具体的取組と評価指標の自己評価を行っています。その後、事務局が総合評価を行ったうえで、上下水道局の経営会議に諮り承認を得たのち、本日のご報告に至った次第です。</p>
委員	<p>自己評価をするということであったとしても、客観性を担保するために、同じ組織以外の方を入れるとか、いろいろなやり方があると思いますが、そこを検討する余地はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の評価については、事業計画課が事務局として取りまとめています。担当課とのやり取りの中で、客観的にヒアリングを行ったうえで、総合評価をしています。いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきたいと思いをします。</p>
委員	<p>10ページの下水道への接続について、具体的取組③「すでに下水道整備を行った区域の未接続者に対して、積極的に戸別訪問を行い、下水道の接続義務等について指導することにより」と記載してありますが、下水道が整備された区域については、下水道に接続しなくてはいけない法的な義務があるという前提でよろしいのでしょうか。また、違反した場合は罰則等の規定はあるのでしょうか。次に、今年から下水道接続について指導活動します、ということでしたが、今までそれを行わなかったのはなぜでしょうか。あと、市で把握している未接続の戸数はどのくらいあるのでしょうか。概括的な数字で結構です。</p>

事務局	<p>下水道法においては、下水道が整備された場合、汲み取り便所を使用されている方については、3年以内に接続しなければならないという義務付けがあります。また、浄化槽を使用されている方については、接続義務が当然ありますが、なかなか接続していただけない現状であり、罰則規定もありません。なお、未接続の件数については、約2,800件把握しています。</p> <p>接続指導についてですが、下水道を新たに整備した区域については、翌年度の5月、10月に戸別訪問をして下水道に接続していただくよう指導していますが、それ以降については、今まで特に指導等はしてこなかったという内容になります。</p>
委員	<p>下水道に接続しなかった場合、市にどのようなデメリットが生じるのでしょうか。</p>
事務局	<p>下水道事業にはそれなりの投資を行っているのですが、その投資効果が得られないところがデメリットになります。また、浄化槽の管理をきちんとしていただければ構わないのですが、そうでない場合、水質に問題がありますので、環境面で弊害が出る可能性があると考えています。</p>
委員	<p>2,800件というのは、私の感覚だと結構な数字で、今後戸別訪問で努力しますというお話がありましたが、具体的に手続きをする場合、ハードルが高いという気もします。接続をなかなかしてくださらない理由は、どのようなものがあると市では分析されていますか。また、その理由について、どのような対処方法があると考えていますか。</p>
事務局	<p>実際にお話ししている中では、利用している浄化槽は設置したばかりで、排水について特に困っていないという理由が一つあります。また、宅地内の改造にあたっては、個人負担が発生しますので、経済状況によっては、費用を捻出できず接続できない、というお話を聞いています。</p> <p>解消する方法については、下水道を使う目的や接続することによって得られるメリット、維持管理に関する費用対効果などを説明しながら、根気よく進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>逆に言うと、補助金の説明など、費用負担を軽減することによって接続してもらえないのではないのでしょうか。一方で、接続は法的には義務なので、罰則などを義務付けることによって、接続を促すということも考えられますが、そこについてのご意見はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>罰則規定を設けるのは、なかなか難しいと考えています。必要性については、根気よく説明していく中で接続していただくことが原則であると今のところは考えています。</p>

委員	<p>2,800 件も数字が残っていて、それを劇的に改善するのは難しいと思います。いきなり罰則ではなくて、例えば勧告とか警告など、段階を踏むやり方によっても接続義務を促し、さらに、補助金や個人的な負担を減らす方法を組み合わせることで、件数を減少させる方向に誘導することはできるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りだとは思いますが。貸付け等の条例規定もあり、そのあたりも含め説明していますが、罰則については、他市の状況や国の見解等も確認しながら、考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>14 ページの地震に対する備えの具体的取組④「防災拠点への災害用給水タンクなどの設置について検討します」について伺います。日本は地震大国ですので、今後南海トラフ地震といった大きな地震が発生し、水道管の破裂など水道水の供給に関する問題が生じたり、給水車が通行できないなど様々な交通アクセスの問題も同時に発生する危険性が十分考えられます。例えば水の備えについて、給水タンクのような大きい設備でなくても、ペットボトルをたくさん保管することなども考えられますが、そのような施策は講じられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>災害用給水タンクについては、防災危機管理室が川越市の業務継続計画の見直し会議の中で、そのあり方について検討しており、そこが進んでから上下水道局として検討していきたいと考えています。</p> <p>給水車が入っていけないような場所については、現状ではどうするか検討しておりませんので、防災訓練の中に取り入れるなど、対応について検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>16 ページの水道広域化について、必要性等について検討を進めているということですが、具体的にどのような話になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道の広域化は、水道施設等の共同化などでスケールメリットによる経営の基盤強化を図ろうとするものです。埼玉県が県内を12ブロックに分割しており、川越市は第3ブロックに属しています。その中で広域化検討会議を開催しメリット、デメリット含め、検討している状況です。</p>
委員	<p>23 ページに「市ホームページやツイッター等を利用し、イベント開催の情報を発信しました」、「タイムリーな情報発信に努めます」と書いてあります。一般的に情報発信や市の業務、事業について知ってもらうことはすごくよいことだと思いますが、水道というサービスに関する情報発信の必要性について、どのように考えているのでしょうか。</p>

事務局	<p>落雷等があった場合、浄水場の電気が一時的に止まり、地域によっては濁り水が出てしまうことがあります。そういった場合、濁り水の発生箇所などをタイムリーに報告させていただく必要があります。また、施設見学などの取組も行っており、将来を担うお子さんに対して水の大切さなどを発信することも、水道事業を行っていくうえで重要だと考えています。</p>
委員	<p>上下水道局独自のツイッターはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>川越市の総合アカウントにて情報発信しています。</p>
委員	<p>上下水道局のツイッターで、水質の問題とかタイムリーな情報発信をするのはわかりますが、川越市のツイッターには様々な情報が混在しているため、選別が非常に難しいのではないかと思います。そのような中で情報発信して、それを果たして市民の方が現実的に受け止めることができるのか、極めて懐疑的なのですが、そこはどう思われていますか。</p>
事務局	<p>上下水道局としてそのような情報発信ができるかどうかも含めて検討し、できるようであれば改善したいと考えています。</p>
委員	<p>情報発信ということで、何箇所か前、広報川越に上下水道局だよりという大変すばらしい冊子が入っていました。それからポスター展や施設見学など、そのような啓発活動は大事なことなので、是非続けていただいた方がよいと思います。</p>
事務局	<p>上下水道局だよりにつきましては、年に2回発行しています。また、今年は新型コロナウイルスの関係で、上下水道ポスター展等を中止していますが、こちらについても、落ち着きましたら再開したいと考えていますので、今後ともご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>評価の記載について、「s、◎、S」については「a、○、A」にした方がいいと思います。なんとなく「S」や「◎」があると、そちらにしないといけないのかな、と勝手に思いますが、「a、○、A」で目標達成できていると判断すればいいと思います。あと、1ページについてですが、大久保浄水場に近い川越市は、どうしても残留塩素濃度が高くなってしまいます。「低減について、埼玉県企業局と協議します」と記載してありますが、可能性はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>県水は、広域的に配水されており、県企業局の運用としましては、川越市よりも遠い場所にある自治体の残留塩素濃度を基準にしているため、濃度を減らすことについては、前回の協議ではあまりよい回答を得られませ</p>

	<p>んでした。</p> <p>今後は、市民へ安全でおいしい水をお届けするため、新たな切り口で協議を重ね、市内の各浄水場において微調整も行いながら、残留塩素濃度の適正管理に努めたいと考えています。</p>
委員	<p>14ページの具体的取組⑤「避難所や防災拠点におけるマンホールトイレ」についてお聞きします。避難所運営をするにあたっては、トイレの問題が一番出てくると言われています。川越の場合、ウエスタ川越にマンホールトイレが設置されていますが、それ以外のところでは、避難所のトイレを利用することになるので、人数が多い場合はどうするか、という問題があります。マンホールトイレの設置について、上下水道局としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>現在川越市では、ウエスタ川越のほか、3つの公園で合計13箇所のマンホールトイレが設置されています。</p> <p>現状としましては、まだ必要性についての検討段階であり、具体的に話が進んでいない状況です。</p>
委員	<p>実際問題として、一般の方にとってはマンホールトイレの設置はすごく大変だと思うので、できれば簡単に設置できるマンホールトイレを考えていただければありがたいと思っています。</p>
事務局	<p>下水道管のマンホールの接続部分を耐震化することで、排水機能を維持したり、液状化によりマンホールが浮上しないよう下水道管を強靱化するなど、上下水道局でできる範囲の施策は取り組んでいますので、そういったものと合わせて、マンホールトイレの設置についても関係課と協力して検討していきたいと思っています。</p>
議長	<p>時間もだいぶ経過しておりますので、ここで新型コロナウイルス対策の換気のため休憩を入れたいと思います。さらにご意見、ご質問等がある方は、任意の用紙にご記入いただき、事務局に提出していただいて、後日事務局回答という形で、ここにいる委員の皆様と共有するような対応をとらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>—「はい、結構です。」との発言あり—</p>
副会長	<p>回答は後でいいので、質問だけ言わせていただけますか。</p> <p>4ページの水源の確保について、この項目は、県水が潤沢に供給されていることを前提にしていると思いますが、渇水となった場合、自己水源の確保について、上下水道局の責務として具体的にどのように考えているの</p>

	<p>か説明していただけますか。</p> <p>次に7、8ページについて、菅総理大臣の発言を考えると、自治体においてもCO₂の排出量ゼロを目指さないといけないと思います。部局によってはできないところもあるかと思いますが、上下水道局は事業体として、将来の事業計画の中に「CO₂の削減」を掲げることを検討してほしいと思います。</p> <p>最後に、給水タンクの設置やマンホールトイレの導入について、イニシアチブをとり、具体的な対策を講じる所属を明確にしてほしいと思います。また、展開にあたっては、具体的な目標数や必要数を掲げることを検討してほしいと思います。</p>
議長	<p>それでは、報告事項1を終了とさせていただき、ここで10分間の休憩を挟みたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">— 休 憩 —</p>
事務局	<p>報告事項（2）今後の不明水対策について [資料2に基づき説明]</p>
委員	<p>不明水対策に回せる費用から逆算して調査等をしているのか、あるいは調査は調査で進めていき、判明した箇所の一部を予算の範囲内で対応するのか、どのような考え方で進めているのでしょうか。</p>
事務局	<p>調査の結果、緊急性があり、不明水が顕著な箇所については、至急改善する必要があります。当然、年度予算がありますので、財務担当課と調整を図っています。</p>
委員	<p>あらかじめ緊急度の尺度を定めておいて、問題があれば、お金を工面するという考え方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>対策費用の枠の中で、優先順位をつけて取り組んでいるのが現状です。</p>
委員	<p>予算に限りがあるので、不明水を確認できても、やむなく次年度以降に回す場合も相当数あるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>不明水が顕著に現れている箇所については、翌年度の更生工事等に回せるように調整を図りますが、それでもできる範囲があります。緊急性が高いものを事業計画課から問題提起しているのが現状です。</p>
委員	<p>その尺度でこれ以上は放置できない、というところについては、対応で</p>

	<p>きているという認識でしょうか。</p>
事務局	<p>そういった考えです。</p>
委員	<p>誤接合はどこが責任を負うのでしょうか。また、指導にあたっては、どのような方法で進めるのでしょうか。</p> <p>次に、不明水量は降水量との関係が深いということですが、図2を見ると徐々に降水量との乖離が始まっているように思われますが、この原因は何でしょうか。ご説明のあった老朽化の進行だとすると、時間的な猶予というか、今後も老朽化が進む中でこの差が広がる懸念がありますので、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>誤接合は宅地内もしくは事業所内の話ですので、基本的に責任の所在は個人もしくは事業所にあります。調査の結果、誤接合が判明したところについては、接続を外していただくよう指導しています。今後も粘り強く指導していきたいと考えています。</p>
事務局	<p>年間の降雨量も重要な要素ですが、降雨日数の多いほうが地下水位の上昇している間隔が長くなってしまふことが想定されており、こういったことによっても、不明水量の差は発生するのではないかと分析しています。また、少ない浸入箇所でも、年数が経てば不明水量の増加は容易に想定できますので、発見したところから対応していくことが、今のスタンスであると考えています。</p>
委員	<p>誤接合の指導について、罰則だとか、対策に対する補助といったように、気持ちよく協力していただけるような仕組みは何かありますか。</p>
事務局	<p>罰則は特にありません。また、あくまでも個人の敷地内の話ですので補助金等もありません。市のホームページ等でも、誤接合が及ぼす影響などについてアピールしていますが、それについてご理解いただいたうえで改善していただけるよう、指導していきたいと考えています。</p>
事務局	<p>誤接合によって、排水能力を超えるとトイレが使えなくなることもある、というような具体例を示しながら、改善についてお願いしているのが現状です。</p>
委員	<p>水道の場合は、漏水によって使用量が多くなった場合でも、メーター相当分の支払いが発生すると思います。逆の考え方で、下水について調査した結果、流入を確認することができた場合、応分の費用負担を検討する方法もありうると思ひ、質問させていただきました。他の自治体等でやって</p>

	<p>いる何かよい方法があれば、検討していただければと思います。よろしくお願いします。</p>
副会長	<p>不明水の発生を削減するために、新たに下水道を布設する際にどのような工夫をされているのでしょうか。また、工法について、二重管にするとか部材の変更とか、具体的な取組についても教えてほしいです。</p> <p>あと、新型コロナウイルスは下水でも発見されていると聞きますが、不明水とは逆に下水が流出することも危惧していますが、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の写真はすべてコンクリート管で2 mおきに継ぎ手があり、ゴムパッキンで止水しています。現在は、継ぎ手からの浸入水を防ぐため、接続の飲み込み部分が非常に長く、接着している塩ビ管を使用しています。また、部分的に継ぎ手を補修する方法もありますが、一般的には、マンホールからマンホールの間を継ぎ手のない一本の管にする管更生工事を行っています。</p> <p>また、下水の地下への流出も当然ありますので、そういう状況では、布設替えや管更生工事を併用して取り組まなければならないと思います。</p>
委員	<p>浸入箇所から土砂が流入して、道路陥没の原因となることが危惧されます。空洞化調査を行うのが一般的ですが、その取組状況について教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>カメラ調査の際、管に穴が開いていて、そこから地下水と一緒に周りの土砂が流入し、まさに空洞となっている箇所が発見されることもありますので、そこについては緊急工事で修繕しているのが現状です。</p>
委員	<p>万が一、陥没が発生した場合は、人命に関わってくるので、注意しながら進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>これまでの不明水対策について、費用対効果として、どれだけ有収率に反映されたか、効果の検証はされているのでしょうか。全ての管を調査しないと特定できないという体制では、いくらコストをかけても解消されないと思うので、その場合には、布設替えを優先させたほうが総合的には効果が上がるという判断もあるかと思っています。</p>
事務局	<p>流域下水道における処理量は、降雨量の影響が大きいため、不明水の具体的な削減量はこれまで確認できていません。今後は事後調査として、流量計を設置し、検証しながら戦略的に取り組んでいきたいと考えています。</p>

委員	川越市の有収率が他の団体と比較してどういう水準にあるのか、また、市の北東部で行った対策について、概要や効果などを教えていただけますか。
事務局	荒川右岸流域下水道の13市町の中では、非常に低い有収率です。市内でも、大東地区などはほとんど不明水がないので、やはり台地や地盤の影響が如実に現れています。北東部での対策については、大雨時にマンホールからの溢水やトイレが使えない地区がありますので、そこは何とか早く改善できるよう、集中的に取り組んでいます。
議長	時間の関係もあるので、報告事項1と同様に、こちらについても事務局に意見等を出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	—「はい。」との発言あり—
副会長	<p data-bbox="395 880 550 913">3 その他</p> <p data-bbox="355 925 869 958">事務局より、以下の点について説明</p> <ul data-bbox="355 969 1428 1104" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="355 969 1268 1003">・次回の審議会は開催未定（開催する場合、追ってご連絡する） <li data-bbox="355 1014 1428 1104">・ご意見、ご質問等については、令和2年11月13日（金）までに事務局まで提出していただきたい。 <p data-bbox="395 1171 518 1205">4 閉会</p> <p data-bbox="387 1216 790 1249">閉会のことば（佐野副会長）</p>